

卷町漁村部における漁業の変遷と形態

佐藤 康行

一、はじめに

巻町は新潟市の南西に隣接し、角田山の麓に広がっている町である。巻町には新潟市のほうから四ツ郷屋、越前浜、角田浜、五ヶ浜の四つの浜がある。このほか、かつては原発の土地収用に伴って廃村になった角海浜があった。これまでこれら五つの浜を調査してきた中間報告として、巻町漁村部の漁業の変遷と漁業形態について整理してみたいと思う。なお、五ヶ浜と角海浜とを一つにして浦浜といっているが、ここでは浜ごとの呼称を用いている。

二、近世の漁業形態

近世の漁業形態が、その後の近代における漁業の操業方法やその取決めなどを大きく規定したことは指摘されてきたところである。⁽¹⁾そこで、近代の漁業形態を把握する前に、あらかじめ近世にどのような漁業がおこなわれていたのかを把握しておく必要があるだろう。

越前浜は朝倉義景の遺児と家臣が落ちのびてきて、開村した地と伝えられている。⁽²⁾それを伝える開村許可書にはすでに角田浜のことが伝

えられている⁽³⁾、角田浜には移住に関して伝承が残っていないことなどから、角田浜は中世にはすでに存在したものと考えられる。五ヶ浜には何ら移住伝承が残っていない。一方、越前浜は、前述したように、中世晩期から近世初期に移住して開村した村である。ちなみに角海浜は中世晩期に能登の外浦地方から⁽⁴⁾、四ツ郷屋は能登の折戸からそれぞれ移住したと伝えられている。このように開村の事情が異なっていることをまず踏まえておきたい。なお、五ヶ浜は三根山藩、角田浜は天領、越前浜は長岡領であったが、その後天領に、四ツ郷屋は長岡領であった。⁽⁶⁾近世の文書は五つの浜すべてに保存されてはいなかった。そのため、ここでは通覧することができた一部の史料に基づいて、漁業形態を中心に考察していくことにする。

どのような漁業に従事していたのか、生活を営む上で漁業がいかに重要であったのかといった点については、村の支配構造や田畑山林の所有規模の問題、藩による小物成の相違などによって、村ごとに大きく異なっていたのが実情である。そこで、ここではあらかじめ田畑の規模など農業を取り巻く状況についてまず概観することから始めたい。

元禄十三年（一七〇〇）と天保五年（一八三四）の石高を比較すると、⁽⁷⁾五ヶ浜が二三・六石から三六・〇石に、四ツ郷屋が三・四石から四〇・六四石に推移している。それに対して、角田浜は三八・一〇九石から二八二・八二八石に、越前浜は三四・六石から三六二・〇八四石に大幅に推移しており、角田浜と越前浜が新田開発を積極的におこない、それに伴って多くの田畑を耕作していた様子が知られるのである。角田浜の寛延四年（一七五一）の村明細帳には本百姓七五軒と名子二二軒があることが記載されているし、⁽⁸⁾越前浜は享保二十年（一七三五）の村差出帳（下組）には、本百姓七九軒、水吞三軒が記載されている。⁽⁹⁾戸数は近世を通して漸増しているが、本百姓のほかに名子あるいは水吞がいた様子が窺える。このように五つの浜はおおよそ田畑がある村とそれほどない村とに分けられるが、田畑のある村とない村とは漁業に依存する度合が著しく異なっていたであろうと思われる。角田浜や越前浜では本家がナヤモトを勤める船に分家がカコとして乗っていた。また、ナヤモトだけが地引網や流し網、手繰りなどをこなうことができた。しかし、本家が分家分与に伴って田畑山林の軒前が少なくなり、本家と分家の間で軒前数の差がそれほどみられないことから、本家分家間に地主小作関係が必ずしもあったとは考えられない。越前浜の場合、新田を開発するたびに軒前を割り直していたことも背景として見逃すわけにはいかない。他方、田畑のあまりない五ヶ浜や角海浜などでは漁業にそれだけ依存した生活を送っていたし、出稼ぎにも早くから出ていたのである。漁業に年貢が課されるように

なったのは、巻町の漁村部においては近世後期からであり、それもまたわずかであった。出稼ぎは年貢の網の目をくぐりやすかったから比較的収入になったと考えられる。巻町の海岸の村々は毒消しの出稼ぎで有名な所であるが、毒消しは角海浜を発祥の地としている。毒消しとは食あたり等腹痛の薬のことで、毒消し売りは天保十三年から嘉永二年（一八四二―四九）にかけて生じ、近世においては女の出稼ぎが禁じられていたことから、当初は男が従事し、その後万延元年（一八六〇）頃から女が従事するようになったと考えられている。⁽¹⁰⁾近世に毒消しに出稼ぎに行ったのは角海浜のみであったが、往来が自由になる近代になると近隣の浜でも女性が毒消しに出るようになったのである。つきに、漁業の状況について概観してみたいと思う。角田浜の大越家に伝わる寛延四年（一七五一）の指出帳には、農業の間は出稼ぎ、春秋は浜方、猟船は一三艘あり、これらは役銀を納めていない旨が記されている。⁽¹¹⁾寛政元年（一七八九）の指出明細帳には、漁獵運上が永七〇〇文であることが見られる。天保四年（一八三三）の村明細帳では船が一九艘に増えている。漁業は、鱧の手繰りを正月から八十八夜まで、刺網は八十八夜から四月中旬まで一艘に五人ずつ乗っておこなっていること、地引網は老若男女あげて春と秋おこなっており、十一月から三月まではおこなわないことなどが記されている。⁽¹²⁾天保六年（一八三五）には六人から八人乗りが一九艘、一〇三九人いるうち二八〇人が漁業に従事していると記されている。漁獵運上は七〇〇文で、前々から納めてきたこと、また磯漁はしていない旨が記載されている。⁽¹³⁾越前浜に

おいては、宝永二年（一七〇五）の指出帳には、猟船が一五艘あること、享保二十年（一七三五）の村指出帳（下組）には猟船が一九艘あること、⁽¹⁵⁾ またそれぞれ役銭を出していない旨が記されている。しかし、越前浜に保存されている明治四年の「小前持高帳」には、漁獵運上の九五〇文はナヤモトの数で割ることが記されていることから、幕末にはすでにナヤモト（ムラギンともいっている）が漁獵運上を支払っていたと考えてよいだろう。

五ヶ浜においては、天保六年（一八三五）の村明細帳には人口が一五一九人いて、そのうち漁人は七八人、漁船は六人乗りが二三艘あり、そのほか牡蛎^かを取る船が五艘、漁獵運上は一切ないと記されている。また、当村は田畑がないので正月から三月まで手繰漁と釣漁、四月と五月は刺網と地引き、六月から八月までは塩作り、男は大工や木挽、屋根葺の日雇に出稼ぎしていることが記載されている。漁師が七八人と著しく少ないのは、カコが漁師として登録されていないために少なくなっており、またそれだけ出稼ぎに出たことを推察させる。田畑の比較的ある角田浜や越前浜でも出稼ぎが多くみられたが、⁽¹⁷⁾ 五ヶ浜など田畑の少ない所はさらに一層出稼ぎに依存した生活であったと考えられる。なかでも間瀬は、大工の出稼ぎで有名であった。角田浜などでは近世後期から漁獵運上が七〇〇文課されているのに対して、五ヶ浜では漁獵運上が課されていない点も注目される。漁業に依存して生活していた。五ヶ浜など田畑の少ない浜のほうは、田畑のある角田浜や越前浜よりも労働力を必要としたのではないだろうか。天保六年の人

口が、角田浜が一〇三九人であるのに対して、五ヶ浜が一五一九人と角田浜の人口のほぼ一・五倍みられたのは、漁業には多くの労働力が必要とされたことのほかに、出稼ぎ者の籍が含まれていたためと考えられる。

一方廻船問屋の有無をみると、聞き取りでは、越前浜では金子様と斎藤様、小川様がおこなっていた。五ヶ浜にも廻船問屋があったというし、⁽¹⁸⁾ 四ツ郷屋の高杉清綱氏に保存されている史料には、平原民右衛門家が一〇〇石積の船で廻船問屋を営んでいた様子が見られる。廻船問屋は経済的には財をなす上で漁業以上であったことから、廻船問屋の有無と規模を知る必要があるが、聞き取りからは廻船問屋に関して何ら目立ったことが聞かれなかった。こうしたことから、各浜の廻船問屋ともそれほど大きな規模ではなかったのか、あるいは比較的早い時期に衰退したのか、いずれかであろう。いずれにしろ、佐渡では廻船問屋の家のおやじはオヤッサンと呼ばれ、羽振りがよかつたが、⁽¹⁹⁾ ここの浜ではそのように羽振りがよくなかつたのではないだろうか。今後さらに調査してみなければならぬ点であろう。

三、近代における漁業形態

角田浜や越前浜、四ツ郷屋は、近世には軒前制が敷かれていたので、明治に入ってからそうした軒前割が継承された。越前浜に明治四年の「小前持高帳」が保存されているが、これには、元清兵衛船とか元

太郎兵衛船などと地引網や流し網、鱈の手繰りなどのナヤモトの屋号がついた一一の船ごとに本途と新田との軒前割が記されており、全部で一五九人の名前が見られる。ここから多くの小前が漁業に従事していたことが知られる。なかには船名が記載されていない人々もいるが、これらは漁業に従事していなかった人々であろう。この文書はナヤモトのグループごとに年貢が整理されてきたことをものがたっている。分家分与をみると、田畑は筆ごとに分与されており、また四半^{しはん}とか八半^{ははん}といった具合に一区画で見ると一軒前になるようになっており、本家分家関係にある者たちがそれぞれ筆ごとにまとまって所有している。ナヤモト・カコ関係のグループが本家分家関係と重なっていることからみて、これらのグループは年貢を徴収するのに都合がよかったのかも知れない。いずれにせよ、ナヤモト・カコ関係が村落生活の中で占める意義をさらに調べる必要があるだろう。さらに、ナヤモトの本途と新田割の軒前をカコのそれと比較してみると、そこにはそれほど大きな相違が見られない。ナヤモトは半軒前や四半である家が多いが、カコはナヤモトとほぼ同じくらいの軒前の家やそれより少ない家も見られる。ナヤモトは本家である場合がほとんどであることから（分家の場合もある）、分家を出すさいに田畑を分与し、そのために一軒前ではなくなっていると考えて差し支えないだろう。角田浜や越前浜などの浜方では、田を持っていない分家や移住者はナンゴと呼ばれた⁽²⁰⁾。しかし、明治も過ぎ大正に入ると、彼らは出稼ぎや商売の収入が増大し、現金をたくさん持つようになり、そのため経済的には本家と分家

の間にはそれほど階層差が生じなくなっていたのである。越前浜では、一軒前持ちの二八人衆⁽²¹⁾は毒消しに出なかったというが、角田浜では一軒前の家も毒消しに行った。大正の頃になると、なかには本家層よりも裕福なナンゴが現われている。

明治二十六年の角海浜の「水産事項調査表之事二付上申」という文書には、鰯や蟹、鱈、鯖、イナダ、鳥賊、牡蛎^かなどを捕っていることが記されている。角海浜はほかの浜と異なって蛸を捕っていないようであるが、当時からすでに漁種と漁法は確立していた様子が窺われる。こんにち、道具の改良や船の動力化が大きく進歩したり、大河津分水ができて新たに砂浜が作られ、磯の根付きものの採取ができなくなったなどを考えると、当時の漁業はこんにちのそれと著しく相違している。また、この文書には品目ごとに漁獲量と価格（漁獲高）が明記されており、価格の中では鰯一八一円強と最も高く、ついで蟹が四九円余りであり、数量にしても鰯が最も多く二九一〇貫で、ついで蟹が一六五貫とこの二つが著しく、ほかの品目は比較的少ない。

先の明治二十六年の文書によると、角海浜にはナヤモト株は二株あり、明治十一年に海面の拝借を二株所有している人の名義で借りるのか、村で借りるのか検討された経緯が記されている。また、五ヶ浜ではナヤモトが一三軒あり、これらが鱈のみでなく蛸やその他の漁種についても株をもっていたのである。しかし、明治中期にはナヤモトの株制度が崩れ、漁種によってカコが変わったり、またカコの中から新たにナヤモトになる者が現われてきたのである。

明治二十年四月に寺泊から新潟市の関屋までの一二の浜が連合して浦浜漁業組合を結成している。この組合の規約には、鱈や蛸、烏賊、鰯、鱈、蛤、牡蛎、海苔の操業方法と期間が取り決められている。たとえば、蛸箱が蛸縄二三〇尋以内と取り決められていること、磯刺網などは妨害にならない限りは磯であっても従来通り入会をおこなうことなどが取り決められている。また、浦浜漁業組合の規約には、鱈は五ヶ浜が一〇艘、間瀬が一四艘と船数が決められているばかりでなく、操業方法が延縄漁に限定されており、漁場は野積と五ヶ浜の入会と取り決められている。すでに見てきたように、鱈は角田浜や越前浜も手繰りで捕っていた。角田浜が浦浜漁業組合の規約には載っていないのは、漁法が異なるためなのだろうか、史料不足のために分からなかった。ここで、浦浜漁業組合の規約について詳論する余裕はないが、鱈の操業方法だけを見ても、近世の漁業慣行が必ずしも継承されているとはいえないことが知られる。磯の入会に関しては、明治漁業法が公布されて以降、間瀬漁業組合が磯の入会を拒否する事態がおこっている。ともかく、近代に入って近世の漁業慣行がそのまま継承されたのか否かは、一概にいえるのではなく、地域に応じて異なっていたのである。

ところで、角海浜に見られるように地引網で鰯をたくさん捕っていたこと、また角田浜の大越家には近世から近代にかけて多くの「干鰯代金勘定帳」が保存されていることなどの事情を考えると、近世においても近代においても地引網が漁業の中心の一つをなしていたことが

知られる。角田浜の明治二十七年の漁業調などには漁業税として、地引網と鱈、尋常漁業の三種類が見られる（尋常漁業というのは、鯛や小鯛、鮫、烏賊、鰯などを捕る漁業を指している）。なお、明治三十六年度の漁業税、同付加税徴収簿には、地引網に三〇六人、鱈の手繰りに九二人、尋常漁業に一〇九人がそれぞれ従事していることが記されている。

大正三年には石地から四ツ郷屋までの八つの漁業組合が協議会を結成している。この協議会は先の浦浜漁業組合と石地から野積までの豊の浜漁業組合の範囲において再編成されたものである。ここでも磯漁の一部を除いて互いに入会できることを確認している。しかし、高浜が磯の入会を一部拒否したために、その後この問題をめぐって話し合いが継続的におこなわれ、昭和五年ようやく解決をみるに至ったのである。²³刈羽郡から西蒲原郡にかけて、近代以降においても磯の入会が維持されていたことは注目されてよいだろう。このほか、こんにち五ヶ浜や角田浜、越前浜、四ツ郷屋において重要な漁業である蛸漁に関しては、高浜から寺泊までが三〇尋以内であるのに対して、間瀬から四ツ郷屋までの漁業組合は四〇尋以内であることが取り決められている。この協議会には、巻の四つの漁業組合が名を連ねている。角田浜と越前浜、四ツ郷屋はそれぞれの浜で漁業組合を作って名前を連ねており、五ヶ浜と角海浜は明治三十四年の市町村制の施行に伴って合併し、漁業組合も一緒に浦浜漁業組合を作って名前を連ねている。

越前浜には昭和四年度の越前浜漁業組合の書類が保存されている。

鯛の地引網は三組に分かれておこなわれているほかに、鯛の車曳網一カ統と蛙と鱒の角網をそれぞれ二カ統していること、蛙の角網は一カ統新潟市の人に貸付けていること、鱒の角網は一カ統が目下休業中であることなどが記されている。この史料から大津分水の通水後は、五ヶ浜から越前浜にかけての三か浦は蛙と鱒の角網をおこなっていたことが推察される。

以上、浦浜漁業組合の結成にみられるように、明治に入って角海浜から四ツ郷屋までの五つの浜を含んだより大きな規模で連合していることが知られる。そうした連合は漁業申請を出すのにあたって連合したものであるが、操業上の取決めや紛争処理などについて取り決めている。この点は近代に入って初めて見られたことであり、近代に入つて村々の連合が結成され、そこで初めて自主的に紛争処理が画られたといつてよいであろう。

毒消しは明治に入つて薬事法の改正に伴つて組合を結成した。明治三十一年には「西蒲原郡売薬営業組合」を作つた。その後は昭和十五年には、「西蒲原郡毒消製薬工業組合」を、昭和十八年には「新潟県製薬株式会社」を結成するに至つて⁽²⁴⁾。そして、次第に毒消し売りにから金物や衣類、化粧品などの雑貨物を行商するように変わつていき、昭和三十年代に至つて毒消しの姿が消えていったのである。毒消しは大正の頃から全盛であり、毒消しに出ていた一三か町村全部で五十万から六十万の収入があつた⁽²⁵⁾。昭和に入つて衰退はしたが、それでも全部で三十万から四十万の収入があつた(一人になおすと二百円足らずで

表2 巻町漁村部における現在の漁業暦

1月	大 蛸	小 蛸	カニ刺網 ワタリガニ カニ籠漁	カレイ網 平目網	車エビ
2月					
3月					
4月	大羽 流し網	大羽 鱒	カニ刺網 ワタリガニ カニ籠漁	カレイ網 平目網	車エビ
5月					
6月	蛙 定置	蛙 定置	カニ刺網 ワタリガニ カニ籠漁	カレイ網 平目網	車エビ
7月					
8月	蛙 定置	蛙 定置	カニ刺網 ワタリガニ カニ籠漁	カレイ網 平目網	車エビ
9月					
10月	蛙 定置	蛙 定置	カニ刺網 ワタリガニ カニ籠漁	カレイ網 平目網	車エビ
11月					
12月	蛙 定置	蛙 定置	カニ刺網 ワタリガニ カニ籠漁	カレイ網 平目網	車エビ
12月					

資料) 聞き取り

表1 巻町漁協における経営体数などの推移

年次	経営体数	個人経営体数	個人経営体		船非使用	無動力船	船外機	動力船数	小型定置	地引網	蛙鱒以外の刺網	あぐり巻網
			専業	二兼								
昭和28年	26	26	9	17		17		8		6		
" 38年	42	32	4	11	7	23		15	1	5	31	
" 43年	42	41	9	32	7	11		22		6		
" 48年	42	42	1	15	26	8	5	25	24		28	
" 53年	68	68	11	23	34		2	105	26	2	33	12
" 58年	50	49	7	21	21		1	94	14	2	47	

資料) 「漁業センサス」より作成。

ある)。昭和十一年当時の角田村（角田浜、越前浜、四ツ郷屋）の収穫高並びに収入が米が一七一四石、麦が七五三石、すいかが三万六千円、漁業が二万一千円余りであったことからすると、⁽²⁶⁾ 毒消しにどれほど依存した生活であったかが知られるのである。毒消しに依存した生活は戦後の昭和三十年代まで続いた。

浜の家々はかつてはザイから子供を貰っていた。ザイでは後家をとると、先妻の子供は貰い子によく出したといわれる。巻町の浜では一般に男の子は漁業や大工の出稼ぎに、女の子は毒消しに出した。なかでも女の子の毒消しは収入が多いので、貰い子には男の子よりも女の子が好まれた。

四、戦後の漁業

戦中は漁業組合が漁業会に編成替されたが、戦後すぐ解散されている。戦後は越前浜と四ツ郷屋は越郷浜漁業協同組合を作っていた。浦浜は戦前と同じく角海浜と五ヶ浜とが一つになって村を形成し、漁協も一緒であった。角田浜だけが単独で漁協を作っていた。これら三つの漁協が合併して昭和三十七年三月十一日に巻町漁業協同組合が結成された。

巻町漁協における経営体数などの変遷は表1に示した。昭和四十年代から五十年代にかけて経営体が増えていたが、これは原発の補償金をあてこんだもので、船外機がちょうどこの時期に著しく増加しているのも同様の理由によっている。経営体が五十年代後半には急激に減っ

ているのは、その必要がなくなったことを示しているといえるだろう。それから昭和三十八年の時点では、共同経営体が一〇あったのに、その後はほとんどなくなっている。また原発をあてこんで漁業を始めた

表3 巻町漁協の水揚量と水揚高

年次	総キロ数	総額	蛸		カニ	
			水揚量	水揚高	水揚量	水揚高
昭和50年	85,261	39,463,116	27,560	11,665,633	—	—
51 "	104,462	47,856,150	29,682	16,352,538	11,818	10,602,314
52 "	154,019	98,461,083	34,763	17,381,500	16,607	22,089,100
53 "	150,420	70,820,000	37,157	19,066,250	10,211	9,606,180
54 "	224,766	82,100,131	40,027	21,528,560	19,029	17,699,657
55 "	130,305	86,793,416	44,991	23,975,500	10,320	12,384,800
59 "	101,230	66,788,961	28,097	19,785,840	10,067	9,199,810
60 "	91,025	75,427,928	29,344	21,327,720	15,034	15,803,700
61 "	149,001	105,660,880	51,332	40,640,300	28,516	—
62 "	133,605	104,023,730	38,467	33,583,740	17,653	—

注) 水揚量と水揚高の単位はそれぞれキロと円。カニの昭和50, 61, 62年はカニのみの数値がない。なお、昭和50年以前および56年から58年までの「報告書」は入手できなかった。

資料) 「巻町漁業協同組合業務報告書」(表中各年次)より作成。

表4 蛸漁の漁業状況

項目		四ツ郷屋	越前浜	角田浜	五ヶ浜
大 蛸	蛸の呼称 かつての船の種類	オオダコ マルキ	オオダコ マルキ	ミズダコ マルキ	ミズダコ マルキ タジョダコブネ
	操業方法 組の数	昔は2艘を組んだ 15年位前から再開 ／現在3軒	昔は2艘を組んだ 昔は4人1組で4 組／現在は誰もし ていない	昔は2艘を組んだ 3人1組で6組	1艘ずつ 3・4人1組で4 艘
	蛸箱の数 分け前	250～300箱 各自の家族で操業 している	300箱 船の所有者が0.5 人前多い	223箱 以前は300箱 組の責任者は0.3 人前多い	200箱 以前は180箱 各自平等
小 蛸	蛸の呼称	ハナダコ イッパイダコ	イダコ ズンドウダコ	ハナダコ	イダコ イッパイダコ
	共同者数 船数 道具	家族単位 2艘 蛸箱	個人 3艘 昔はホッキ貝 今はプラスチック の貝	2人 10艘 竹やホッキ貝	2人 6艘 ホッキ貝

資料)聞き取り

人が増えた時期から、漁業專業が増えている。漁種をみると、五つの浜の漁業はいずれもほぼ共通しており、一年間の漁業暦は表2のとおりである。巻町漁協のなかで最も漁獲があるのは蛸である。表3にみるように、全体の水揚げの中で三割程度を占めている。そこで蛸について各浜の様子をみたのが表4である。前述したように蛸の収入が最も大きいことから、蛸漁を中心に漁業形態について概観してみたい。

ミズダコは通称大蛸おおだこと称している。また、雄と雌で呼称が違っている。雄はダブ(ダコ)と言ひ、雌はマダコとどの浜もいっている。大蛸漁は漁業の中でも最も重要視されているものである。大蛸漁はかつてはマルキ(現在は船外機)を用い、三人くらいが組んでおこなっていた。大蛸漁は海深一八尋から五〇尋の間で操業しているが、モトイリを毎年組々の代表者が集まって決めていく(モトイリとは縄を沖のほうに延えていく基点の場所)。蛸箱数は浜ごとに決めて、制限している。越前浜は現在従事している人がいない。それに対して、四ツ郷屋は角田浜の大蛸漁の様子をみて、十五年程前に再開している。近代に入ると操業方法ごとにナヤモトが分かれてきていたが、蛸も世話役をムラギンという所がある。ところで、大蛸漁で注目されることは、毎年組ごとに漁場を交代している点である。これは蛸が回遊性のため、カミとシモとで捕れる量が違っているためである。こうした漁場による漁獲量の違いをなくすために、毎年カミからシモに一艘ずつずれて交代しているのである。現在、蛸の年間の収入は、一軒で平均七〇万から八〇万くらいであるという。

大蛸漁が終わりになる三月から小蛸漁を開始する。小蛸漁は従事している人が少なく、大蛸漁の組とは全く別におこなっている。小蛸は呼称が浜によって違っていた。四ツ郷屋では小蛸とはいわないが、ほかの浜では小蛸という。四ツ郷屋や角田浜ではハナダコというが、これは花見の頃に捕るのでこう呼ぶという。越前浜では、タバコの火をつけるのに使う綿を入れておくズンドウに似ていたことから、ズンドウダコといった。小蛸漁は大蛸漁とは異なって、大蛸よりもオカに近い所に、オカに平行に縄を延べる。四ツ郷屋は二〇センチくらいの小さい蛸箱を用いており、ほかの浜はホッキ貝などを用いている。小蛸のほうは箱数の制限はない。小蛸漁は三〇〇〇匹くらい捕れないと元がとれないので、する人が少ないという。

蛸漁が終わるとカニ漁に移る。春先にはマルガニを捕っている。ワタリガニは一〇月頃まで捕っている。刺網で捕っているが、夏場過ぎからは籠で捕っている。餌には冷凍の鯖を用いる。カニ漁をしているのは、四ツ郷屋が二人、越前浜が七人、角田浜が一二人、五ヶ浜が一四―一五人である。網数や籠数の数は、五ヶ浜がカニ籠数を一〇〇と決めている以外には制限がない。五ヶ浜では雌のカニはカザミないしワタリボウといって、春先にはキロ六〇〇〇円くらいで売れる。しかし、脱皮し始めると安くなる。

巻町漁協では現在は地引網をおこなうことが少なくなっている。四ツ郷屋には一カ統あるが、それは観光でおこなっているにすぎない。しかし、いまでこそ地引網は廃れたが、かつては漁業の中心を成して

いたのである。地引網の持ち主はナヤモトといってカコを一五人から二〇人使って従事していた。明治二十六年の角海浜の水産調査事項の中に、地引網の収支が載っているが、それをみると収入が二二四七六銭余りで、支出が二〇二円三銭余りである。差引二〇円余りで、利益がきわめて少ないことが分かる。なお、漁船と船道具の製作費が九〇円、漁網が一八八円二八銭であるが、これらは支出に含んでいないことから、ナヤモトが元をとるのがいかにたいへんであったのかが分かる。したがって、ナヤモトといっても経済的にはそれほど収入にならないことが知られるのである。角海浜の場合、地引網は二八人の共同であった。越前浜では地引網を共同しておこなったグループが現われたのは戦後である。地引網はそれぞれのグループに魚がいることを見つけるイロミがいて、そのイロミがオカから見えて、ほかの船に分らないように自分たちのグループにそれを合図した。地引網は早い者勝ちにおこなっていた。

四ツ郷屋には昔は地引網のムラギンが七軒から八軒いたが、戦後は三軒しかいなかった。船はテントを用いた。越前浜は現在地引網をおこなう人はいない。角田浜にはムラギンが一〇軒くらいいた。船はドブネを用いた。角海浜も同じである。五ヶ浜は三―四カ統はあったが、戦後二十五年頃になくなった。鰯は簾で干してホシコにした。グミの実がなる頃が最盛期だった。また、鰯はイナダの餌に用いた。そして、オンナショがショイコとして巻町のザイヤ吉田町まで売りに行った。こうしたことは、近代から近世に遡ってもいえることであろう。ザイ

では、浜で鰯がたくさん捕れた時に「浜がケツふる、イワシがとれる」⁽²⁷⁾といった。

それから、三月から六月まで大羽鰯を流し網で捕っている。越前浜が二〇年くらい前にやめているのは、現在もおこなっている。四ツ郷屋は大船と小船の二ハイ（組）があった。角田浜は一〇人くらいのムラギンがいた。五ヶ浜は現在二―三艘で、一艘に二人乗っておこなっている。そのほか、イナダの巻網を九月から十一月半ばまでおこなっている。イナダの巻網は一五年くらい前から始めたが、昔は一本釣りで捕っていた。イナダは、四ツ郷屋が三―四人、越前浜が二艘、角田浜が八艘、五ヶ浜が五―六艘がおこなっており、一艘に二人乗り二艘一組でおこなった。カレイ網ないし平目網は三枚網で三月から六月の間おこなった。四ツ郷屋は五、六年前から始め、現在は三人がおこなっている。越前浜と角田浜は五―六人、五ヶ浜は三―四人がおこなっている。

それ以外には、六月からは夏場にかけて車エビを網で捕っている。車エビの稚魚の放流が昭和五十三年から始まった。蛙の定置網は角田浜で一カ統おこなっている（越前浜の人が一人参加している）。巻町漁協では昭和六十年から蛸の産卵礁の実験に、また平目の稚魚放流は昭和六十一年からそれぞれ取り組んできている。また、これまで漁師は漁港がなくて不便をきたしてきたが、巻漁港が昭和五十二年に指定を受けて以来、局部改良事業をおこない、現在第八次長期整備事業が始まり、次第に漁港が整いつつある。

五、むすび

本稿は、巻町漁村部の漁業の変遷と形態、そしてそれを取り巻く生活状況について概観してきた。簡単に整理して結びとしたい。

漁業形態においては、操業方法や申し合わせなど地区を超えて共通している面が少なくないが、そのなかでも注目しておきたいことは、近世から近代にかけて鰯漁の漁法が相違していた点である。五ヶ浜が延縄漁であったのに対して、角田浜や越前浜は手繰りであった。

そのほか、近世においては、ナヤモト・カコ関係は漁種を超えてほぼ同じであったが、近代に入ってから漁種によって多少異なる事態が現われていた。鰯漁は漁業の中で次第に中心を成してきたものであるが、鰯漁にあっては、各組が平等になるように、また組の中でも各人が平等になるように交代していることなど、社会的にもしっかりと取決めが見られる点に注目したい。

家の社会関係については越前浜を中心に見てきたが、本家は分家の分与に伴って一軒前でなくなっている場合が多い。そのため、本家が重立ではなく小前になっている場合が多く見られた。また、分家が本家のカコになっている場合が多く、ナヤモト・カコが本家分家関係と重なっていた。しかし、ナヤモトの軒前数からみて、ナヤモト・カコ関係は地主小作関係とは重なっていないのではないかと推察される。越前浜では、ナヤモト・カコのグループごとに軒前数が整理されていたが、近世から近代にかけてナヤモト・カコ関係が村内生活の中に占めた意味を今後さらに追求する必要があるだろう。田畑の少ない五ヶ

浜や角海浜では、近世には田畑のある村以上に漁業に依存した生活を送っていた。また、男は大工や木挽、屋根葺、女は毒消しの出稼ぎなどに行き、田畑のある村より出稼ぎに依存していた。一方、田畑のある角田浜や越前浜は田畑の少ない村よりも出稼ぎに依存してはいないものの、近代に入ると毒消しの収入がよいことから、女が毒消しに出た。近代に入ってから、男は大工、女は毒消しの出稼ぎにさらに拍車がかかった。こうして、巻町の海岸の村々では、こぞって毒消しなどの出稼ぎに出る状況が見られたのである。なお、本稿は漁業の形態と変遷に限って考察しているため、漁村の生活全体について、家の性格や村落の構造などについて十分論及することができなかった。これらの点は今後の調査の進行に伴って、いずれ別稿において論じてみたいと思う。

(付記) 調査にあたっては、越前浜を始め角田浜、四ツ郷屋、五ヶ浜の多くの人々からご協力をいただいた。また、あわせて巻町役場の北川郡司氏と石塚勝広氏には調査の手配と史料の収集の件で御世話になった。本研究の共同研究者である新潟大学教授上田将氏からは、本稿に対してコメントをいただいた。これらの方々に、厚くお礼申しあげたい。なお、調査は昭和六十三年度の新潟大学人文学部社会学・文化人類学の実習を兼ねておこなった。

(1) 竹内利美「明治期の部落体制」『共同体の史的考察』日本評論社、一九六五、三一六ページ。

(2) 聞き取りおよび山下克典「戦国朝倉氏と越前浜の歴史」(下越新聞社、昭和五十三年)による。

(3) 『巻町史』資料編2、古代・中世、近世(Ⅰ)、昭和六十三年、二一三ページ。

(4) 小林伸雄「巻町に原発が来た」朝日新聞社、一九八三、八ページ。

(5) 聞き取りおよび斎藤順作「村・家・人」(巻町双書、昭和四十六年、四二ページ)による。

(6) 斎藤順作「村・家・人」による。

(7) 『新潟県史』資料編8、近世三、昭和五十五年、一九八〇、一〇三〇ページ。

(8) 亀井功・佐藤和男「角田浜の歴史」巻町双書、昭和五十九年、一〇ページ。

(9) 『巻町史』資料編2、五四一ページ。

(10) 小村式「越後の毒消し」巻町双書、昭和三十九年、一一ページ。

(11) 亀井功・佐藤和男「角田浜の歴史」一二六一―二七七ページ。

(12) 同 一二四―一二五ページ。

(13) 同 一二五―一二六ページ。

(14) 『巻町史』資料編2、五三七ページ。

(15) 同 五四〇ページ。

(16) 同 五四四ページ。

(17) 亀井功「近世後期角田浜村の他国稼ぎ」『社会科学研究紀要』第

二一集、一九八六を参照されたい。

(18) 斎藤順作『村・家・人』、二三三ページ。

(19) 佐渡の両津市水津での調査による。両津市大川のオヤッサンについては拙稿「佐渡東浜の一漁村における村落の構造と展開」『村落社会研究』第二十四集、農文協、一九八八)を参照されたい。

(20) 名子は一般に地主から屋敷地を借りて住んでいる百姓を指すのであるが、越前浜というナンゴが名子に由来することは語源から推察できるが、その意味するところは田畑を持っていない人を指すように変化したと考えられる。

(21) 越前浜は最初七人衆が渡ってきて、その後二十八人衆が渡ってきたと考えられている。この七人衆と二十八人衆は一軒前であり、出自が武家であったことから家格が高かった。

(22) (23) 『寺泊町史』資料編3近・現代、一九八九を参照されたい。

(24) 小村式『越後の毒消し』、三〇―三二ページ。

(25) (26) 深見仁三郎『毒消村と呼ばれる十三ヶ町村の調査』『高志路』一六号、昭和十一年、二三三ページ。

(27) 斎藤順作『村・家・人』、三三六ページ。